

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度ゾウ専門家飼育技術等指導業務		
発 注 課	飼育展示・診療担当課		
業 務 の 概 要	円山動物園のゾウを準間接飼育方法で飼育するために、ゾウ専門家が円山動物園職員に対してトレーニング理論の講習を行うとともに、飼育方法の指導を行うもの。また、併せてゾウ飼育に関わる職員の安全管理についても指導を行うもの。		
履 行 期 間	契約締結日から令和7年（2025年）2月28日まで		
選 定 事 業 者	エレファント・トーク		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
当該業務は①専門知識に基づいた調査能力・分析能力・動物に対する豊富な経験に基づく判断能力を有すること。②ゾウの飼育管理について、豊富な経験を有すること。③ゾウについて国内外の施設とのつながり及び情報を持っていること。④海外のゾウ専門家とのつながりを有しており、技術指導を行う専門家の選定及び手配を行えること。この4つの要件を満たす必要があるが、当該業者以外に要件を満たす業者がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、上記業者に特定する。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年9月25日		